

市役所の組織を一部変更



お問い合わせ先

総務課総務係

☎ 0986-76-8801

合併後、定員適正化計画に基づき、職員を削減しておりますが、限られた人員で最大の効果を発揮し、住民サービスを低下させないために毎年組織の再編を実施しています。

4月1日から、市役所組織の一部が下記のとおり変わります。

皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

	3月31日まで	4月1日から	変更内容
末吉	教育委員会末吉分室 (末吉総合センター)	教育委員会末吉分室 (末吉中央公民館)	末吉総合センターから末吉中央公民館内へ移転
大隅・財部	地域振興課市民戸籍係	地域振興課市民係	市民戸籍係から市民係へ名称変更
	産業振興課林政係	経済課森林整備係、森林保全係	支所林政係を本庁経済課に集約し、森林整備係、森林保全係を設置
	産業振興課畜産指導係	産業振興課畜産係	畜産指導係を畜産係に統合

概要

所在地：曾於市大隅町岩川 5011 番地 1
(大隅中学校上)

	Aタイプ(高齢者向け)	Dタイプ(若年者向け)
間取り(床面積)	1LDK(55.1㎡)	1LDK(57.1㎡)
戸数	3戸	3戸
家賃	13,400円～	13,900円～

※住宅使用料は最低額を掲載、月収額により段階的に増加します。

単身者向け天神丘団地改修住宅の入居者募集について

H24年度改修済の単身者向け市営住宅の入居者を募集します。



お問い合わせ先

建設課・建設水道課

大隅 ☎ 099-482-5953

末吉 ☎ 0986-76-8811

財部 ☎ 0986-72-0941

【申込者資格】

- ① 申込者は成人であること。
- ② 申込者が暴力団員でないこと。
- ③ 月収額が基準額以内であること。

若年者

月収額15万8千円以下

高齢者等

月収額21万4千円以下

※月収額Ⅱ(世帯の年間合計所得額ー各控除額)／12

※詳しい内容等についてはお問い合わせください。

- ④ 現在住んでいる住宅の家賃及び税等の滞納をしていないこと。
- ⑤ 住宅に困窮していること。
- ⑥ 住宅を所有していないこと。

【申込受付】

受付期間

随時(土・日曜・祝日を除く)

受付窓口

○大隅支所建設水道課 管理係

○本庁建設課 管理係

○財部支所建設水道課 管理係

申込方法

受付窓口にて「市営住宅入居申込書」が準備してありますので、次の書類を添えて、本人または親族が提出してください。

申込添付書類

- ① 住民票謄本
- ② 納税証明書
- ③ 所得証明書

あなたのまちづくりを応援します ～市民提案型地域づくり事業支援補助金募集～



お問い合わせ先

企画課 男女共同参画係

☎ 0986-76-8802

市では、地域づくりを担う自由な発想による市民活動に対して補助金を交付します。

行政と協働した地域づくりを实践しているグループや新規企画、提案をお持ちで実行に移したいと考えている方は、ぜひ申請してください。

募集要項 対象事業

本来行政が行う仕事を、市民等で構成する団体やグループが

提案し実践する事業

〇事例

農業体験、後継者育成支援
食育教室、婚活支援活動
曾於市PR活動
空き家・閉校・荒廃地利用など

※ただし、他の補助金の対象となっていない事業や、市からの委託事業、特定の個人、営利を目的とした事業、宗教活動、政治活動、暴力団は対象外

申請できる団体

(次の要件を満たすこと)

- ① 三人以上で組織された団体
- ② 事務所が市内にあり、代表者が市内在住者であること
- ③ 団体設置の趣旨及び活動が明確であり、予算、決算等の会計処理が明確な団体
- ④ 事業の企画立案実績報告まで自ら行うことができる団体

補助金額

新規事業

補助対象経費の90%の額

(20万円限度)

継続事業 2回目

補助対象経費の75%の額

(15万円限度)

受付期間

平成25年4月15日(月)

～平成25年5月17日(金)

平日のみ

午前8時30分～午後5時

受付場所

曾於市役所企画課

その他

〇申請方法、申請様式等について詳しくはお問い合わせ下さい。事前相談にも応じます。

〇申請があつた事業について審査(書類審査及びプレゼンテーション審査)を行います。また、採用できる団体数に限りがあります。

〇第1回の採用状況をみて、第2回の追加募集をします。



NPO そお文化村による
スプリングフェスタ

平成24年度採択事業

事業名	実施団体名
フェスタ・シリーズ・インそお	NPO そお文化村
ゴッタンに学ぶ郷土芸能	財部高校 音楽部
曾於市陸上教室	財部高校 陸上部
「茶フォンちゃん」でまちづくり	財部高校 家庭クラブ
吉井淳二記念展勉強会	末吉高校
曾於市グリーン・ツーリズム推進事業	曾於市グリーン・ツーリズム協議会
プロの演奏家に学び、音楽の楽しさをつたえよう!	メセナ楽団



「春の農作業事故ゼロ運動」について

農作業事故の未然防止と安全対策の徹底に取り組みましょう。



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課

末吉 ☎ 0986-76-8808

大隅 ☎ 099-482-5950

財部 ☎ 0986-72-0938

- 春の農繁期を迎え、植付け準備など何かと忙しい時期ですが、農業機械による作業事故が後を絶たない状況が続いています。悲惨な事故を無くすためにも、次のことに注意し作業を行いましょ。
- ① くれぐれも「自分だけは大丈夫」と思わずに、ゆとりを持って、無理のない農作業を心がけましょう。
 - ② 作業前に機械や作業場所の点検・整備を十分に行いましょう。また、作業中に機械の点検・整備を行う場合は、必ずエンジンを止めて行いましょう。
 - ③ 機械の積降ろしや、ほ場の出入り口付近では、段差や路肩に十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぎましょう。
 - ④ 道路を走行する際は、低速走行や一時停止などをしっかりと行いましょう。また、他の車両からも分かりやすいように、必ず反射材等を付けましょう。
 - ⑤ 作業は明るいうちに複数人で行いましょう。やむを得ず一人で作業を行う場合は、出かける前には家族等へ、作業場所や帰る時間を一言告げてから出かけるとともに、緊急時の連絡手段（携帯電話など）を準備しましょう。

農業用廃プラスチック類の適正処理について

「廃プラ」は焼かない！捨てない！集めよう！



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課

末吉 ☎ 0986-76-8808

大隅 ☎ 099-482-5950

財部 ☎ 0986-72-0938

- 最近、使用済みのマルチフィルムやビニール資材、土壌消毒用空き缶などの農業用資材が、畑などに放置されている事例を見かけます。
- これらの放置された農業用資材は、水路を塞いだりするなど周囲に大変な迷惑をかける原因となりますので、次の点に注意して、適切な保管と処理を行いましょ。
- ① 使用済みの農業用資材は、雨風が当たらない倉庫などへ持ち帰って保管しましょ。
 - ② 使用済みの農業用資材は『産



■野焼きの禁止



■山林等への投棄の禁止

農業用廃プラスチック類や土壌消毒用空き缶については、曾於市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会が定期的に回収を行っておりますので、これらを利用して適切に処理を行い、地域の皆さんが気持ち良く生活できる環境づくりに努めましょ。

業廃棄物』です。山林などへの不法投棄や野焼きは法律で禁止されており、違反者には5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこれらの併科といった厳しい罰則規定がありますので、処分業者などを利用して適切に処理を行いましょ。



第7回 曾於市花房峡憩いの森 新緑ジョギング大会参加者募集



お問い合わせ先

本庁経済課

☎ 0986-76-8808

FAX 0986-76-7285

美しい新緑の季節、ご家族、お友達お揃いで一緒に走ってませんか！

日時 平成25年5月12日(日)

午前8時30分 受付開始

午前9時30分 開会

会場 曾於市花房峡憩いの森

曾於市末吉町南之郷

種目 2km、3km、5km、8km
一三九一ー一

参加資格 健康な方なら誰でも参加できますが、参加は一人一種目です。

参加料

高校生以上 500円

中学生以下 300円

参加料には昼食代(カレーライス)を含みます。

申し込み先

4月26日(金)までに、所定の申込書に記入の上、**市役所経済課**まで提出してください。FAXでの受付も可能ですが、大会当日に**押印した誓約書**を必ず持参してください。

※申込用紙は末吉経済課と大隅・財部各支所産業振興課等にありま

その他

大会中の疾病等は、一日保険の補償範囲内で対応します。

当日、会場内に駐車場はありません。指定駐車場からシャトルバスを運行します。



結婚祝金制度について

農林業・商工業の後継者の皆さんへ
結婚祝金5万円を贈呈します。



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課

末吉 ☎ 0986-76-8808

大隅 ☎ 099-482-5950

財部 ☎ 0986-72-0938

結婚祝金対象者

次の①②③のすべてを満たす方で結婚された方に結婚祝金を贈呈します。

①曾於市の住民として、住民基本台帳に登録されている方

②おおむね45歳未満の方

③後継者・新規就業者で、今後、農林業・商工業に従事し、地域の農林業・商工業の振興に寄与すると認められる方

後継者・新規就業者とは

①農林業・商工業以外の仕事に従事していたが、親の経営する農林業・商工業の後継者として就業し、今後は専業とする方

②農林業・商工業以外の仕事に従事していたが、新たに農林業・商工業に就業し、今後は専業とする方

祝金の贈呈額

1組 5万円

祝金の申請

該当される方は、本庁経済課又は各支所産業振興課へ申請して下さい。

※写真は2月15日に行われた祝金の贈呈式

～お願い～

自治会ごみ収集所は、自治会の方々が大変苦勞して管理されています。ごみを出す人、一人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会ごみ収集所をきれいにしましょう。

分別方法は、冊子「ごみ分別の手引き」に載っています。この冊子をお持ちでない方は、各支所環境係に準備してあります。

ごみ分別の手引き



5月ゴールデン・ウィークの自治会ごみ収集所の収集業務について

(通常どおり収集します。)



お問い合わせ先

本庁（末吉）市民課 環境係 ☎ 0986-76-8805
大隅支所地域振興課 環境係 ☎ 099-482-5923
財部支所地域振興課 環境係 ☎ 0986-72-0934

ゴールデン・ウィークの収集業務について

ゴールデン・ウィーク期間中の自治会ごみ収集所は、通常どおり収集を行います。

ごみ収集は、年間を通じて自治会ごみ収集所ごとに収集する曜日と収集するごみの種類を決めています。

ごみは名前を書いて朝8時まで

最近ごみの分別が悪くなっているようです。

自治会ごみ収集所にごみを出すときは、**決められた分別方法を守って、指定ごみ袋に入れてください。**

ごみ袋には、名前を必ず書いて、収集日朝8時までに出示してください。時間を過ぎると収集に間に合わない場合がありますので時間を守りましょう。

指定ごみ袋の購入

曾於市の指定ごみ袋は、市内の各商店で販売していますので、お買い求めください。

ごみ袋は、燃やせるごみが黄色、燃やせないごみが赤色、資源ごみが透明です。

曾於市クリーンセンター

ゴールデンウィーク業務日程表

年	平成 25 年											
月	4 月				5 月							
日	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
業務内容	通常業務	休業	休業	通常業務	通常業務	通常業務	休業	休業	休業	通常業務	通常業務	通常業務

5月ゴールデン・ウィークの曾於市クリーンセンター業務について



お問い合わせ先

曾於市クリーンセンター ☎ 0986-76-6766
本庁（末吉）市民課 環境係 ☎ 0986-76-8805
大隅支所地域振興課 環境係 ☎ 099-482-5923
財部支所地域振興課 環境係 ☎ 0986-72-0934

ゴールデン・ウィークの業務について

曾於市クリーンセンターは、4月28日（日）・29日（月）、5月3日（金）から6日（月）は業務を休止いたします。

4月30日（火）・5月1日（水）・2日（木）は、通常どおりの業務となります。

クリーンセンターへの搬入時間

①月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時30分

②第3日曜日

午前9時～午後4時

③第3日曜日を除く日曜日と祝日は休みです。

50キ以上は処理料がかかります

個人の方が一回の計量で50キを超えると超過分に対し1キあたり5円の処理料がかかります。処理料は現金でお支払いください。

ごみの分別はしっかりと

搬入したごみの分別が悪い時はお持ち帰りいただく場合があります。ごみは決められたとおりに分別して、曾於市指定ごみ袋に入れてください。

※みんなでまちをきれいにしましょう。

※家庭ごみの焼却・不法投棄は、法律で禁止されています。

日	月	火	水	木	金	土
	4/1	2	3	4	5	6
7	8	9 ひろば	10 ひろば	11 親子	12	13
14	15	16 ひろば	17 ひろば	18 親子	19	20
21	22	23 ひろば	24 ひろば	25 講座	26	27
28	29	30				

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放

午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談

午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：岩川地区農業構造改善センター

●会場：財部保健福祉センター

●会場：大隅弥五郎伝説の里

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：生きいき健康センター

子育てふれあいひろば

4月1日より曾於市子育て支援センターは「そお生きいき健康センター」内へ移転しました。



お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター

☎ 0986-76-6565（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

育児講座

4月25日（木）は生きいき健康センターで、ベビービクスを開催します。講師は田鍋いずみ先生（OKJインストラクター）です。

「お母さんが元気なら赤ちゃんも元気。お母さんが笑顔なら赤ちゃんも笑顔」をテーマに、親子で一緒に楽しみながら運動します。
動きやすい服装で、バスタオル、飲み物などご持参ください。

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
4月11日（木）	午前10時～ 午後3時	本庁（末吉） 1階会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。
日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。

国民年金のはなし



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934

○国民年金保険料額が変わります

平成25年4月から平成26年3月までの保険料は、月額60円引き上げられ、**月額15,040円**となります。4月末までに1年分を現金で前納されると年額3,200円の割引があります。

保険料は、納付書以外でも、口座振替やクレジットカードでも納付できます。ご利用下さい。

○ご存じですか？「学生納付特例制度」

20歳になったら、学生でも国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に収入がなく、保険料を納めるのは困難です。

そこで設けられたのが「**学生納付特例制度**」です。申請して承認されると、その期間中の国民年金の保険料納付が猶予されます。

承認期間は**平成25年4月～平成26年3月**までです。

また、年度ごとに申請の必要があります。前年度に引き続き学生納付特例を受けられる方は、再申請の用紙を郵送するか、市役所で申請してください。

なお学校が変わった場合は、改めて申請が必要となります。

手続き先

市役所本庁・各支所国民年金係

必要なもの

印鑑・年金手帳
学生証の写し又は在学証明書

平成25年4月から難病等の方々が 障害福祉サービス等の対象となります



お問い合わせ先

財部 福祉事務所 社会福祉係 ☎ 0986-72-0936
末吉 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807
大隅 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925

受けられるサービスの種類

- ① 障害福祉サービス
- ② 相談支援
- ③ 補装具

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わり、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

- ④ 地域生活支援事業
- ※18歳未満の児童は次も含む
- ⑤ 障害児通所支援
- ⑥ 障害児入所支援

対象者

対象疾患(15ページ一覽参照)による障害がある方

担当窓口

- 本庁(末吉) 保健課 福祉係
- 大隅支所保健福祉課 福祉係
- 財部支所福祉課(福祉事務所) 社会福祉係

必要書類等(申請時)

- 1 支給申請書
 - 2 収入申告書・同意書
 - 3 印鑑
 - 4 年金を受給している方は金額が分かる書類(通帳の写し等)
 - 5 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)
- ※1及び2については、担当窓口にあります。

申請から決定までの流れ(障害福祉サービスの例)

- ① 申請書を提出後、障害程度区分の認定調査を行います。
- ② 同時に、市内にある指定特定(障害児)相談支援事業所に、サービスを受けるために必要な計画案を作成するよう依頼していただきます。
- ③ 障害程度区分の決定後、相談支援事業所が作成した計画案、計画相談支援給付費支給申請書、計画相談支援依頼(変更)届出書を担当窓口へ提出してください。
- ④ 計画案の内容を参考にサービスの支給決定を行い、決定通知書等及び受給者証を送付します。
- ⑤ 利用したいサービスを提供している事業所に受給者証を提示し利用契約を結ぶことで、サービスを利用できます。



その他

障害福祉サービス及びその他のサービス等の利用に関する詳しい内容については、担当窓口までお問い合わせください。



障害福祉サービス等の利用対象となる難病等疾患一覧

1	IgA 腎症	34	原発性側索硬化症	67	成人スチル病	99	膿疱性乾癬
2	亜急性硬化性全脳炎	35	原発性胆汁性肝硬変	68	腎髄空洞症	100	嚢胞性線維症
3	アジソン病	36	原発性免疫不全症候群	69	腎髄小脳変性症	101	パーキンソン病
4	アミロイド症	37	硬化性萎縮性苔癬	70	腎髄性筋萎縮症	102	バーシャー病
5	アレルギー性肉芽腫性血管炎	38	好酸球性筋膜炎	71	全身性エリテマトーデス	103	肺動脈性肺高血圧症
6	ウェグナー肉芽腫症	39	後縦靱帯骨化症	72	先端巨大症	104	肺胞低換気症候群
7	HTLV-1 関連腎臓症	40	拘束型心筋症	73	先天性 QT 延長症候群	105	バッド・キアリ症候群
8	ADH 不適合分泌症候群	41	広範腎柱管狭窄症	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	106	ハンチントン病
9	黄色靱帯骨化症	42	高プロラクチン血症	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	107	汎発性特発性骨増殖症
10	潰瘍性大腸炎	43	抗リン脂質抗体症候群	76	側頭動脈炎	108	肥大型心筋症
11	下垂体前葉機能低下症	44	骨髄異形成症候群	77	大動脈炎症候群	109	ビタミン D 依存症二型
12	加齢性黄斑変性症	45	骨髄線維症	78	大脳皮質基底核変性症	110	皮膚筋炎
13	肝外門脈閉塞症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	79	多系統萎縮症	111	びまん性汎細気管支炎
14	関節リウマチ	47	混合性結合組織病	80	多巣性運動ニューロパシー	112	肥満低換気症候群
15	肝内結石症	48	再生不良性貧血	81	多発筋炎	113	表皮水疱症
16	偽性低アルドステロン症	49	サルコイドーシス	82	多発性硬化症	114	フィッシャー症候群
17	偽性副甲状腺機能低下症	50	シェーグレン症候群	83	多発性嚢胞腎	115	プリオン病
18	球腎髄性筋萎縮症	51	色素性乾皮症	84	遅発性内リンパ水腫	116	パーチェット病
19	急速進行性糸球体腎炎	52	自己免疫性肝炎	85	中枢性尿崩症	117	ペルオキシソーム病
20	強皮症	53	自己免疫性溶血性貧血	86	中毒性表皮壊死症	118	発作性夜間へモグロビン尿症
21	ギラン・バレ症候群	54	視神経症	87	TSH 産生下垂体腺腫	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
22	筋萎縮性側索硬化症	55	若年性肺気腫	88	TSH 受容体異常症	120	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
23	クッシング病	56	重症急性肺炎	89	天疱瘡	121	慢性膀胱炎
24	グルココルチコイド抵抗症	57	重症筋無力症	90	特発性拡張型心筋症	122	ミトコンドリア病
25	クロウ・深瀬症候群	58	神経性過食症	91	特発性間質性肺炎	123	メニエール病
26	クローン病	59	神経性食欲不振症	92	特発性血小板減少性紫斑病	124	網膜色素変性症
27	劇症肝炎	60	神経線維腫症	93	特発性血栓症	125	もやもや病
28	結節性硬化症	61	進行性核上性麻痺	94	特発性大腿骨頭壊死	126	有棘赤血球舞蹈病
29	結節性動脈周囲炎	62	進行性骨化性線維形成異常症	95	特発性門脈圧亢進症	127	ランゲルハンス細胞組織球症
30	血栓性血小板減少性紫斑病	63	進行性多巣性白質脳症	96	特発性両側性感音難聴	128	リソソーム病
31	原発性アルドステロン症	64	スティーヴンス・ジョンソン症候群	97	突発性難聴	129	リンパ管筋腫症
32	原発性硬化性胆管炎	65	スモン	98	難治性ネフローゼ症候群	130	レフトフ症候群
33	原発性高脂血症	66	正常圧水頭症				



曾於市下水道浄化センター

公共下水道の供用区域が拡大

さらに広がり供用開始面積は 198 ㍻に！



お問い合わせ先

本庁水道課

☎ 0986-76-8812

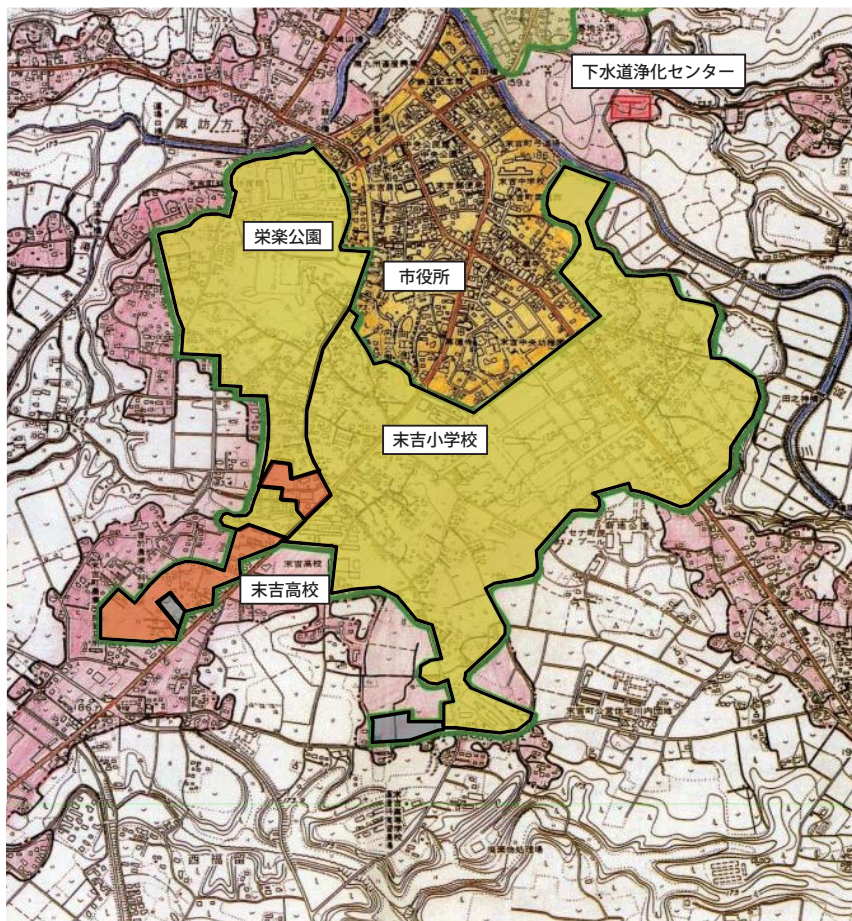
下水道への早期接続を！

曾於市末吉地区では、住み良い快適な環境で生活を送れるよう、公共下水道の整備を進めています。昨年までに供用開始した区域 192 ㍻の接続率は、今年3月末で約 58.0% となっております。おり生活排水の改善が大きく図られています。

今年の3月31日から、下水道を使用できる区域がさらに広がり 198 ㍻となりました。新たに使用できるようになった区域は、菅渡・菅渡上・菅渡西などの一部です。（下記図面参照）

供用開始となった区域内にある建物は、下水道への早期接続をお願いします。接続工事は「曾於市排水設備工事指定店」が行いますので、早めにお申し込みください。

また、排水設備工事に要する費用の一部を補助する制度（右下表）がありますので、ぜひご利用ください。



排水設備工事費の助成率・限度額

供用開始	1年以内	2年以内	3年以内
助成率	30%	20%	15%以内
助成限度額	8万円	6万円	4万円

※供用開始の時点で、住宅をお持ちの方を対象に排水設備工事費の一部を補助する制度です。**補助を受けるためには、受益者負担金を納めていただくことが条件になります。**

公共下水道図面凡例

- 新たに供用開始となった区域
- 既供用開始区域
- 未供用区域

曾於市には産業が沢山あります。でも、その製造方法や牛のせり市等を知っている方は少ないのではないのでしょうか？
地域の活性化を担っている重要な産業を理解し、少しでも曾於市の産業について考えてもらうため、「曾於市産業発見ツアー」を企画しました。
特に、日本一を誇る牛のせり市を楽しんでください。
皆さんの参加をお待ちしています。

「曾於市産業発見ツアー」 参加者募集



お問い合わせ・申込み先

曾於市観光特産開発センター

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147



ナンチク豚製造カット風景

日 時 4月25日(木)
9時～14時
見学場所 曾於中央家畜市場
ナンチク、津曲食品
アグリサービス (製茶工場)
参加料 五〇〇円
(昼食・保険・ガイド料)
定 員 先着22名
(事前申込みが必要です)
集合場所 市役所本庁正面玄関前
集合時間 8時45分
※歩きやすい靴、服装で参加してください。

平成25年度 市民ウォーキング

日 時 平成25年4月10日(水)(雨天決行) 午前10時～

集 合 財部城山運動公園野外ステージ

コース 財部日光コース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康増進係 ☎ 0986-76-8806



ご寄附がありました

(2月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金

(ふるさと納税)

2件 3万2千円

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成25年2月末時点で、

189件

1808万5542円

となっております。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

4件 761万円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成25年2月末時点で、

294件

2億415万4118円

となっております。寄附金目標額は、5億円です。

●一般寄附金

1件 200万円

※市では、ご厚意に深く感謝申し上げます、いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。



住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を実施しております。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。 商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※ 4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	（基本の祝金等） 1. 市内業者による新築 商品券 10 万円分＋現金 10 万円＝計 20 万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2 万 5 千円分＋現金 2 万 5 千円＝計 5 万円分 （転入者加算） 5. 上記 1～4 の対象者で、転入して 1 年以内の方に対して、商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分を加算。 ※注）本市から他の市町村へ転出し、転出後 3 年以内の再転入は対象外とする。
4. 注意点（対象外等）	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後 1 年以内に申請してください。 3. 転入日以後 1 年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。



左は 2 月 18 日に行われた
住宅取得祝金等交付式の写真

住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！